

平成 3 1 年 度

水 道 事 業 会 計 予 算 書

生 駒 市

目 次

平成31年度	生駒市水道事業会計予算	1
平成31年度	生駒市水道事業会計予算に関する説明書	
平成31年度	生駒市水道事業会計予算実施計画	5
平成31年度	生駒市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書	9
平成31年度	給与費明細書	10
平成30年度	生駒市水道事業予定損益計算書	15
平成30年度	生駒市水道事業予定貸借対照表	16
平成31年度	生駒市水道事業予定貸借対照表	18
平成31年度	継続費に関する調書	20
注記		21

議案第7号

平成31年度 生駒市水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成31年度生駒市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------|--------------------------|
| (1) 給水戸数 | 50,200戸 |
| (2) 年間総配水量 | 12,116,650m ³ |
| (3) 一日平均配水量 | 33,105m ³ |
| (4) 一日最大配水量 | 38,052m ³ |
| (5) 主要な建設改良事業 | |

ア 新設改良事業

老朽水道管更新事業

配水場電気設備更新事業

水道施設耐震診断業務

イ 固定資産購入

水道メーター購入

車両運搬具購入

器具備品等購入

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

(単位 千円)

第 1 款 事業収益	2, 9 0 0, 5 4 3
第1項 営業収益	2, 4 8 1, 3 1 2
第2項 営業外収益	4 1 9, 0 3 1
第3項 特別利益	2 0 0

支 出

(単位 千円)

第 1 款 事業費用	2, 8 2 5, 1 1 2
第1項 営業費用	2, 7 3 1, 9 1 4
第2項 営業外費用	4 9, 8 5 0
第3項 特別損失	3, 3 4 8
第4項 予備費	4 0, 0 0 0

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 531, 210千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 37, 871千円及び過年度分損益勘定留保資金 493, 339千円で補填するものとする。)

収 入

(単位 千円)

第 1 款 資本的収入	2 0 4, 7 1 6
第1項 寄附金	5 7 0
第2項 納付金	9 1, 2 0 0
第3項 負担金	6, 8 5 9
第4項 分担金	1 0 6, 0 8 7

支 出

(単位 千円)

第 1 款 資本的支出	7 3 5, 9 2 6
第1項 建設改良費	7 1 4, 9 2 6
第2項 還付金	1, 0 0 0
第3項 予備費	2 0, 0 0 0

(一時借入金)

第 5 条 一時借入金の限度額は、100, 000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 6 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出における各項間の流用
- (2) 資本的支出における各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 7 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 340, 625千円

(たな卸資産購入限度額)

第 8 条 たな卸資産の購入限度額は、17, 835千円と定める。

平成31年3月5日提出

生駒市長 小 紫 雅 史

